オリジナル二宮体操DVD貸出規定

二宮町健康福祉部高齢介護課

１．目　的

二宮町健康福祉部高齢介護課（以下「高齢介護課」という）は、地域の通いの場で活用するために作成したオリジナル二宮体操ＤＶＤ（以下「ＤＶＤ」という）を、町民の介護予防や健康増進にも広く役立てる目的で貸出を行うものである。

２．対　象

　　ＤＶＤの貸出対象は、町民や町内で活動している各種団体または事業所（以下「町民等」という）とする。

　　なお、上記の町民等であっても、営利目的でＤＶＤの貸出を希望する場合は、貸出の対象外とする。

３．貸出期間

　　１回の貸出期間は、貸出の申請のあった日から１か月以内とするが、返却日が土曜・日曜・祝日に当たる場合は、その前日に返却する。

４．貸出料金

　　貸出の料金は無料とする。

５．貸出申込

（１）貸出を希望する町民等は、事前にＤＶＤの貸出状況を確認し貸出規定の内容を承諾した上で、高齢介護課に必要書類を沿えて書面を提出しなければならない。

（２）前項に定める必要書類とは、次の各号に掲げるものとする。

　　　①本人確認及び身分証明として、運転免許証や社員証の写しや名刺

　　　②使用目的が確認できる書類

　　　③その他、高齢介護課が必要と認める書類

６．貸出・返却方法

　　貸出・返却は、平日の８時３０分から１７時１５分の間で高齢介護課の窓口のみ可能とする。

７．転貸の禁止

　　ＤＶＤは如何なる理由があっても、第三者への転貸をしてはならない。

８．その他

　　ＤＶＤを故意または過失により、滅失・破損したときは現品または相当の代価を持って弁償するものとする。